

お知らせ 掲示板

募集

公営住宅入居者

- ◆ 入居資格 ① 町営住宅(ふれあい団地・14区)
住宅に困窮していて、所得(月額)が
15万8000円を超える、町が定める
基準に該当する者
- ◆ 募集住宅 ② D棟1階[平成11年度建設]
2LDK-1S(世帯向用) 1戸
◆ 家賃(収入区分による)
月額2万3600円~3万5200円
- ◆ 募集期間 ③ 5月1日(木)~12日(月)
- ※お問い合わせは、建設課公営住宅担当(内線155)大塚まで

★上士幌町役場	☎2-2111(代表)
★教育委員会	☎2-3014
◆総務・学教担当	☎2-3024
◆社教・社体担当	☎2-4128
★ふれあいプラザ	☎2-5555
◆健康増進担当	☎2-5555
◆介護支援担当	☎2-4126
◆浴場部門	☎2-4126
★十勝総合振興局	☎0155-24-3111

※このコーナーに掲載されている帯広市近郊市町村の市外局番(0155)は省略しています。

催し

道東一斉 すずらん無料法律相談

釧路弁護士会によるすずらん無料法律相談が今年も開催されます。

◆ 日時 5月12日(月) 13時30分~16時

◆ 場所 山村開発センター第3研修室

◆ 相談時間は、30分以内です。

◆ 相談員 武部 雅充 弁護士

◆ 申込期限 5月8日(木)

◆ 予約制(先着順)

◆ 申込期限 5月25日(日) 8時30分まで受付

◆ 場所 たか台公園パークゴルフ場

◆ 競技 36ホールストロークプレー

◆ 対象 町内に在住する一般男女

◆ 参加料 (ただし、協会員) 無料

◆ 表彰 男女別 優勝~10位、他ラッキーランなど参加者全員に賞品を用意しています。

◆ 申込方法 申込用紙を記入のうえ、

たか台公園パークゴルフ場に備え付けの申込受箱へお入れください。

◆ 申込期限 5月20日(火) 14:00まで

◆ 場所 上士幌町パークゴルフ協会

◆ 日時 6月2日(月) 13時~15時

◆ 場所 生涯学習センター・学習相談室

◆ 特設人権相談所の開設

本年4月1日付で、國光義信さんと佐々木幸枝さんが、新たに人権擁護委員として委嘱されました。

◆ 相談員 宗像静香さん、國光義信さん、佐々木幸枝さん

◆ 人権相談は、離婚相談などの家庭内の問題や借地借家の問題、隣近所のものなど、とても幅広い内容となっています。お気軽にご相談ください。

※お問い合わせは、町民課総合窓口戸籍年金担当(内線136)佐藤まで

スポーツ

上士幌町パークゴルフ協会杯大会

◆ 日時 5月25日(日) ※雨天決行

◆ 場所 たか台公園パークゴルフ場

◆ 競技 36ホールストロークプレー

◆ 対象 町内に在住する一般男女

◆ 参加料 (ただし、協会員) 無料

◆ 表彰 男女別 優勝~10位、他ラッキーランなど参加者全員に賞品を用意しています。

◆ 申込方法 申込用紙を記入のうえ、

たか台公園パークゴルフ場に備え付けの申込受箱へお入れください。

◆ 申込期限 5月20日(火) 14:00まで

◆ 場所 上士幌町パークゴルフ協会

◆ 日時 6月2日(月) 9時30分~12時

◆ 場所 スポーツセンター

◆ 練習日 ① 毎週火・水・木曜日 9時30分~12時
② 土曜日 19時~21時

◆ 会費 一人 年額1,000円

◆ 会員登録 事務局・堂畠(☎2-4062)まで



平成
26
年度

十勝管内町村職員(上級)採用試験

平成27年度採用

◆ 採用予定期数 43人(管内町村合計)

◆ 受験資格

昭和59年4月2日~平成5年4月1日生まれ
※ただし、日本国籍を有しない方、地方公務員法第16条各号に該当する方は除く。

◆ 試験内容 基礎能力試験、事務能力検査、適性検査

◆ 試験日 6月28日(土)

◆ 試験会場 とかち館

◆ 受付期間 4月21日(月)~5月16日(金)
9時~17時(土日・祝日を除く)

◆ その他 試験案内、試験申込書については、役場総務課窓口または役場ホームページから入手することができます。

※お問い合わせは、十勝町村会(☎23-6204)または、総務課職員担当(内線235)杉本まで

通行禁止解除

町道ナイタイ高原線・大規模草地循環線

4月26日(土) 7:00 <予定>



※お問い合わせは、建設課管理担当(内線154)田中まで



◆耐震診断費の助成対象となる住宅
①上士幌町内の住宅
(過半が住宅であるもの)

②上士幌町に住む方の所有
③昭和56年以前に着工された木造平屋
もしくは木造2階建て
(ログハウスなどを除く)

◆助成額
(上限額3万円)
耐震診断費用の2／3

◆申込方法

耐震診断の実施前に、町に申請して
いただきますので、事前にご相談くだ
さい。

※耐震などのご相談やお問い合わせ
は、建設課建築担当(内線153)新堀まで
実施しています。詳しくは、十勝総合振
興局建設指導課(☎27-8601)まで

昭和56年に建築基準法が改正され建
物の構造が強化されています。それ以
前の建物であれば十分な強度があるか
確認をし、補強工事などの検討も対策
として重要となります。

◆木造住宅耐震診断費用を
一部助成します

助成・補助

上士幌小学校 プールオーラン!



◆開放期間 6月2日(月)<予定>～9月中旬

◆開放時間 13:00～16:30／18:00～21:30

◆夏休み中午前開放 7月26日(土)～2週間の予定 9:00～12:00

上士幌小学校にある水泳プールは、水温29度、室
内30度前後ある温水プールです。

水泳は、体への負担が
少ない割に消費カロリー
が高く、リラックス効果
も得られる最善の全身運動です。ダイエット効果
もある水中ウォーキング
のコースも用意しています。

記録に
挑戦！

あなたはどこまで泳いで行ける？

あなたは、シーズン中にどれくらい泳いでいますか？

どこまで泳いでいけるか、挑戦してみませんか！

また、水中ウォーキングで歩いた距離についても記録の対象となります！

◆内容 「記録挑戦」に参加希望の方は、上士幌
小学校プールでその日に泳いだ・歩いた距離を
『入場者名簿』に帰る時に記入してください。

「氏名」欄は必ずフルネームで記入してください。

※25mプールなので25m単位で記入してください。
(25・50・75m～)

◆実施期間 6月2日(月)予定～9月中旬

◆記録証授与 9月中旬(予定)

※期間中の合計距離が記録になります。

※10km以上(プール往復200回)到達した方が対象
となります。

◆その他 泳いだ・歩いた合計距離の上位者は、
広報に掲載します。

※お問い合わせは、教育委員会社会体育担当(内線406)高田・石野まで

野外体育施設5月オープン <予定>

施設名	利用期間	利用時間	その他
町民球場	5月～10月	5:00～19:30	9名以上の利用が必要
町民テニスコート	5月～10月	5:00～21:30	夜間照明完備(4名以上の利用が必要)
町民運動広場	5月～10月	5:00～19:30	野球、ソフトボールの練習及び試合

◆施設の状況に応じて4月下旬にオープンする場合があります。

※各種施設のお申し込みやお問い合わせは、教育委員会社会体育担当(内線406)高田・石野まで

お知らせ 掲示板!

■上土幌町農業後継者奨学 資金

本町で農業後継者を目指す方が高等学校以上の学校に就学する場合には、奨学資金の貸付を受けることができます。また、条件を満たした場合には減免の制度があります。

◆資格 本町に居住して高等学校以上の学校に就学し、将来町内で農業に従事しようとする方

◆支給金額

◇高等学校：月額1万円

◇大学、短期大学及びこれに準ずる学校：月額1万5千円

◆奨学資金の減免

農業に従事した期間が3年に達した場合など

◆申請期限 5月2日(金)

★上土幌町役場

★教育委員会

★ふれあいプラザ

★十勝総合振興局

☎2-2111(代表)

☎2-3014

☎2-3024

☎2-4128

☎2-5555

☎2-4126

☎0155-24-3111

※このコーナーに掲載されている帯広市近郊市町村の市外局番(0155)は省略しています。

※お申し込みやお問い合わせは、農林課農産担当(内線245)西まで

成浄化槽設置費用を一部助成します

◆助成対象者

町内で居住するための建物に接続する10人槽以下の合併処理浄化槽を設置される方

◆助成額 設置費用の1／2

◇上限額 5人槽55万円、7人槽65万円、10人槽80万円

◆助成要件

①浄化槽法や各種法令に適合していること

②町内業者による施工とすること
※お問い合わせは、建設課建築担当(内線135)新堀まで

おしゃらせ・啓発

森林の所有者届出制度について

森林の土地の所有者となつた方は、市町村長への事後届出が必要です。

◆対象者 個人・法人を問わず、売買や相続などにより森林の土地を新たに取得した方は、面積に関わらず届出しなければなりません。ただし、国土利用計画法に基づく土地売買契約の届出を提出している方は対象外です。

◆期間 土地の所有者となつた日から90日以内に届出をしてください。

大型ごみを収集します

◆大型ごみ用シールを町内指定店で購入し、1点ごとに1枚のシールを見やすいところに貼って出してください。

◆鉄金物や小型家電製品で45リットル袋に入る大きさのごみについては、大型ごみの収集日に資源物として無料で収集します。袋には入れずにサンテナカゴなどに入れて出してください。

※家電リサイクル対象機器(テレビ・エアコン・冷蔵庫・冷凍庫・洗濯機・衣類乾燥機)、パソコンについては、大型ごみでは収集できません。使用済みとなったこれらの製品を廃棄する場合は、リサイクル料金を支払い、小売業者に引き渡すことになります。買い換えの場合は製品を購入する小売業者に引き渡してください。買い換え以外の場合は排出する製品を購入した小売業者に引き渡してください。購入した小売業者がわからない場合は、上土幌町内の小売業者に引き取りを依頼してください。

※パソコンについては、大型ごみでは収集できません。直接メーカーに連絡し、引き取ってもらうことになります。PCリサイクルマークが貼付されている製品は無料ですが、貼付されていない製品は有料となります。

※町内の小売業者は、塚田販売店、花房電気器具店、マツデン、水谷電器商会です。

▼大型ごみ収集日程

月 日	地 区
5月19日(月)	上土幌市街地区 (B地区・C地区)
5月20日(火)	上土幌市街地区 (A地区)
5月21日(水)	農村地区 (E地区・F地区)
5月22日(木)	萩ヶ岡～三股地区 (D地区)



※お問い合わせは、町民課生活環境担当(内線135)鶴橋まで

◆ 内容 届出書には、届出者と前所有者の住所氏名、所有者となつた年月日、所有権移転の原因、土地の所在場所・面積とともに、土地の用途等を記載します。添付書類として、登記事項証明書（写しも可）または土地売買契約書など権利を取得したことが分かる書類の写し、土地の位置を示す図面が必要です。

※ お問い合わせは、農林課林産担当（内線243）石井まで



◆ 期間 伐採を始める90日前から30日前までに提出してください。

◆ 内容 林業課林産担当（内線243）石井まで

◆ 対象者 森林所有者が自分で伐採し、自分で造林を行う場合は森林所有者が届け出ます。

◆ 期間 伐採を始める90日前から30日前までに提出してください。

◆ 内容 林業課林産担当（内線243）石井まで

◆ 対象者 森林所有者が自分で伐採し、自分で造林を行う場合は森林所有者が届け出ます。

◆ 期間 伐採を始める90日前から30日前までに提出してください。

◆ 内容 林業課林産担当（内線243）石井まで

伐採及び伐採後の造林の届出制度について

◆ 内容 山野火災の発生は4月から6月に集中しています。煙草の投げ捨てや焚き火は絶対にしないでください。

◆ 無煙期間（火入れ禁止） 5月1日（木）～31日（土）

◆ 火入れには許可が必要です 【火入れ許可ができる場合】

- ①造林のための地
- ②開墾準備
- ③害虫駆除
- ④焼畑
- ⑤採草地改良

※ 雑草などに火入れすることは認められません。

◆ 火入れする場合は、5日前までに申請が必要です。（要印鑑）

許可できる期間は3日間です。申請後直ちに許可することはできませんのでご注意ください。

※ お問い合わせは、農林課林産担当（内線243）平田・石井まで

ヒグマに注意

山に入ったり、川に近づく場合は、次のこと気に心がけてください。

■ 音を鳴らしながら歩きましょう
■ ヒグマの痕跡を見つけたら、速やかに引き返しましょう

■ ゴミは持ち帰りましょう

■ 一人で行動しないようにしましよう

※ ヒグマの目撃情報は、すぐに警察（上

士幌駐在所 ☎ 212151・糠平駐在所 ☎ 412220）または農林課林産

火入れ禁止について

林野火災の発生は4月から6月に集中しています。煙草の投げ捨てや焚き火は絶対にしないでください。

◆ 無煙期間（火入れ禁止）

◆ 火入れには許可が必要です

【火入れ許可ができる場合】

①造林のための地

②開墾準備

③害虫駆除

④焼畑

⑤採草地改良

地域防災計画は、災害対策基本法に基づき、都道府県、市町村の防災会議が地域の実情に即して作成する、災害対策全般にわたる基本的な計画です。

上士幌町地域防災計画 修正を行いました！

=平成25年12月=
全面修正

今回、東日本大震災をはじめとする近年発生した災害の教訓、防災関係法令等の改正等や最新の防災基本計画、北海道地域防災計画の修正を踏まえて、現実的かつ分かりやすく実効性の高い計画に修正しました。

■ 主な修正点

1. 災害対策の理念の明確化

「減災」の考え方方は以前より社会に認知されていましたが、今回の見直しにおいても「命を守ることを最重視」としてその考え方を改めて明確化し、災害対策の基本方針としました。

2. 上士幌町における多様な人々に応じた役割と責任の明記

本町における多様な在町者の存在を踏まえ、町民、事業者、町外からの来訪者（観光客）への対応の必要性

や、来訪者自身の責務についても記載しました。

3. 災害教訓の明記

過去の災害発生状況として、近年の他地域での大規模災害の教訓*を、「上士幌町でも起こりうる被害」ととらえ、基礎資料としてとりまとめました。

* 東日本大震災における広域災害、全国へ波及した社会経済的影響等や、新潟県中越地震における家畜避難、その他災害における集落孤立など

4. 町民のみならず事業所・職員等を含めた町総ぐるみの防災活動の普及

◇ 地域の防災力を高めるためには、「自助」「共助」「公助」すべてに関する防災思想の普及・啓発を行う必要がある旨を記載しました。

◇ 災害時に自分や地域を守るために、子供の頃から防災や郷土愛に関する教育、地域におけるリーダーの養成を重視し、その上で各活動項目を充実しました。

※ お問い合わせは、総務課契約・防災担当（内線236）船戸まで

お知らせ 掲示板!

■ 知的障害者相談員	柏川 秀明(8区)	高橋 強(17区)
口 任 期	4月1日～平成28年3月31日	☎ 2-122623
※お問い合わせは、保健福祉課障がい福祉担当(内線142)遠藤まで		

■ 身体障害者相談員
障害者相談員は、障がいのある方やその家族からのさまざまな相談(障がい者の虐待や差別、地域生活での不便さなどをお受けして、問題解決のための助言などを行っています。個人のプライバシーは固く守られますので、どうぞお気軽にご相談ください。

身体障害者相談員・知的障害者相談員の紹介

★上士幌町役場	☎ 2-2111(代表)
★教育委員会	☎ 2-3014
△総務・学教担当	☎ 2-3024
△社教・社体担当	☎ 2-4128
★ふれあいプラザ	☎ 2-5555
△健康増進担当	☎ 2-4126
△介護支援担当	☎ 0155-24-3111
△浴場部門	
★十勝総合振興局	

※このコーナーに掲載されている帯広市近郊市町村の市外局番(0155)は省略しています。

後期高齢者 医療制度

～保険料率の見直しについて～

☞ 保険料率が変わりました

被保険者のみなさんにお支払いいただく保険料は、2年ごとに定める保険料率をもとに決めることになっています。平成26・27年度の新しい保険料率は、次のとおりです。

均等割

(被保険者が等しく負担)

平成24・25年度
年間 47,709円

▶▶	平成26・27年度
	年間 51,472円

(3,763円増)

所得割

(被保険者の所得に応じて負担)

平成24・25年度
10.61%

▶▶	平成26・27年度
	10.52%

(0.09ポイント減)

賦課限度額

(1年間の保険料の上限額)

平成24・25年度
55万円

▶▶	平成26・27年度
	57万円

(2万円増)

☞ 均等割2割・5割軽減の範囲が拡大しました

▶ 平成25年度

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減	33万円 + (24万5千円 × 世帯主以外の被保険者数) ※単身世帯の方は該当しません
2割軽減	33万円 + (35万円 × 世帯の被保険者数)

▶ 平成26年度

軽減割合	所得が次の金額以下の世帯
5割軽減	33万円 + (24万5千円 × 世帯の被保険者数) ※単身世帯の方も該当になります
2割軽減	33万円 + (45万円 × 世帯の被保険者数)

■ 保険料の計算方法(平成26年度)

保険料額は、被保険者が等しく負担する「均等割額」と、所得に応じて負担する「所得割額」の合計で計算します。

均 等 割

【1人当たりの額】
51,472円



所 得 割

【被保険者本人の所得に応じた額】
(平成25年中の所得 - 33万円) × 10.52%

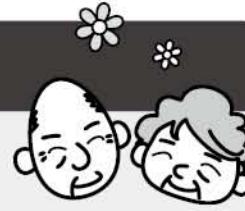


1年間の保険料

(100円未満切り捨て)

●年度の途中で加入したときは、加入した月からの月割で計算します。

70～74歳の医療費の窓口負担が変わりました



■平成26年4月2日以降に

70歳の誕生日を迎える方

70歳の誕生月の翌月から医療費の窓口負担が2割になります。

※ただし、各月1日が誕生日の方はその月から2割になります

◆対象者 平成26年4月2日以降に70歳になる方

◆ご注意 一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です

■平成26年4月1日までに

70歳の誕生日を迎えた方

窓口負担は1割のまま変わりません

◆対象者 平成26年4月1日までに70歳になった方

(誕生日が昭和19年4月1日までの方)

◆ご注意 一定の所得がある方は、これまでどおり3割負担です

■窓口負担には毎月の負担上限額が定められています。70歳から2割負担となる方は、69歳までと比べて上限額が下がります。

※お問い合わせは、保健福祉課国保医療担当（内線141）
鳥本・山本まで

☞ 保険料の軽減について

①均等割の軽減

世帯の所得に応じて、4段階の軽減があります。

所得が次の金額以下の世帯	軽減割合
33万円かつ被保険者全員が所得0円 (年金収入のみの場合、受給額80万円以下)	9割軽減
33万円	8.5割軽減
33万円 + (24万5千円×世帯の被保険者数)	5割軽減
33万円 + (45万円×世帯の被保険者数)	2割軽減

●軽減は、被保険者と世帯主の所得の合計で判定します。

●被保険者ではない世帯主の所得も判定の対象となります。

②所得割の軽減

被保険者個人の所得で判定します。

所得が次の金額以下の方	軽減割合
所得から33万円を引いた額が58万円以下の方	5割軽減

平成26年度	前年度比
5,147円	約400円増
7,720円	約600円増
25,736円	約1,900円増
41,177円	約3,000円増

③被用者保険の被扶養者だった方の軽減

この制度に加入したときに被用者保険（主にサラリーマンの方が加入している健康保険）の被扶養者だった方は、所得割はかからず、均等割が9割軽減になります。

☞ 年間保険料額の例

●単身世帯の場合

年金収入	均等割 軽減	所得割 軽減	平成26年度	前年度比
80万円	9割	—	5,100円	400円増
153万円	8.5割	—	7,700円	600円増
168万円	8.5割	5割	15,600円	500円増
192.5万円	5割	5割	46,500円	12,600円減
203万円	2割	5割	67,400円	2,800円増
211万円	2割	5割	71,600円	6,800円減
213万円	2割		104,200円	7,100円減
214万円	—		115,600円	3,200円増

●夫婦2人世帯(共に被保険者)で、妻の年金収入が80万円以下の場合

年金収入	区分	均等割 軽減	所得割 軽減	平成26年度	前年度比
80万円	夫 妻	9割	—	5,100円	400円増
				5,100円	400円増
153万円	夫 妻	8.5割	—	7,700円	600円増
				7,700円	600円増
168万円	夫 妻	8.5割	5割	15,600円	500円増
				7,700円	600円増
211万円	夫 妻	5割	—	56,200円	12,700円減
				25,700円	12,400円減
217万円	夫 妻	5割	—	93,000円	13,000円減
				25,700円	12,400円減
238万円	夫 妻	2割	—	130,500円	2,200円増
				41,100円	3,000円増
258万円	夫 妻	2割	—	151,600円	7,500円減
				41,100円	6,600円減
259万円	夫 妻	—	—	162,900円	2,800円増
				51,400円	3,700円増

※お問い合わせは、保健福祉課後期高齢者医療担当（内線144）鳥本・生野まで

お知らせ 掲示板

日本赤十字社社資募集の結果について

平成25年度の日本赤十字社社資募集は、平成26年3月末現在で65万400円となり、目標額(54万円)を大きく上回ることができました。みなさんのご協力に深く感謝申し上げます。

電源立地地域対策交付金は、電源地域で行われる住民福祉の向上に資する事業などに対する交付され、発電施設の理解促進等を図ることを目的としています。今年度本町は、保育事業、博物館事業の充実を図るために活用しました。

※お問い合わせは、企画財政課企画担当(内線265)宮部まで

平成25年度電源立地地域 対策交付金

★上士幌町役場	☎2-2111(代表)
★教育委員会	☎2-3014
★ふれあいプラザ	☎2-3024
	☎2-4128
	☎2-5555
	☎2-4126
★十勝総合振興局	☎0155-24-3111

※このコーナーに掲載されている帯広市近郊市町村の市外局番(0155)は省略しています。

協力に深く感謝申し上げます。
みなさんからいただいた社資は、日本赤十字社本部へ送金され、発展途上国への援助や献血事業、救護要員の育成や援助物資の整備、震災復興など、赤十字社活動に有効活用されています。※お問い合わせは、日本赤十字社上士幌町分區事務局「保健福祉課福祉担当」(内線142)浅井・北澤まで

訪問看護師(非常勤)募集

- ◆ 応募資格 看護師または保健師として実務経験が3年以上あり、普通自動車免許を所持している方
- ◆ 勤務時間 9時～17時
- ◆ 日などは相談に応じます。
- ◆ 休み 土、日、祝日、年末年始
- ◆ 給与 時給1450円
- ◆ 応募方法 電話連絡の上、履歴書(写真貼付)をご持参ください。
- ◆ 応募締切日 5月30日(金)
- ◆ 真貼付をご持参ください。
- ◆ 応募締切日 5月30日(金)
- ◆ 真貼付をご持参ください。

- ◆ 時間 13時30分～15時30分
 - ◆ 相談日 6月13日(金)
- ひとり親家庭の「相談会」
ひとり親家庭を対象に、離婚や生活、就業に関する問題などについて、相談会が開催されます。

ひどり親家庭を対象に、離婚や生活、就業に関する問題などについて、相談会が開催されます。

自動車税の納期限は

6月2日です

納税通知書は、5月7日(水)に発送となります。

- | | |
|--|--|
| 道では、交通事故相談所(☎011-204-5220)を設置し、交通事故の損害賠償などについて、専門の相談員や弁護士が相談に応じています(無料)。 | ◆ 日程 5月21日(水)、6月18日(水)、7月9日(水)、8月6日(水)、9月3日(水)、10月8日(水)、11月5日(水)、12月3日(水)、1月14日(水)、2月4日(水)、3月4日(水) |
| ◆ 相談方法 面接、電話、メール | ◆ 巡回相談(予約制) |
| ◆ 時間 11時～15時 | ◆ 時間 11時～15時 |
| ◆ 健環境部環境生活課(☎26-19249)まで | ◆ 健環境部環境生活課(☎26-19249)まで |

国民年金インフォメーション

お問い合わせ先:町民課戸籍年金担当(内線136)佐藤・長良

学生納付特例制度のご案内

20歳以上の方は、学生であっても国民年金に加入しなければなりません。しかし、学生の方は一般的に所得が少ないため、ご本人の所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予される「学生納付特例制度」があります。

対象となる方は、学校教育法に規定する大学(大学院)、短期大学、高等学校、高等専門学校、専修学校及び各種学校(修業年限1年以上である課程)に在学す

[所得のめやす] 118万円+(扶養親族等の数×38万円)

る学生などで、ご本人の前年所得が上の計算式で計算した金額以下であることが条件です。

承認期間は4月から翌年3月までとなりますが、次の年度も在学予定である場合、4月始めに再申請の用紙が送られてきます。同一の学校に在学されている方は必要事項を記入のうえ、ご返送いただくことにより申請ができます。(在学証明書または学生証の写しの添付は不要です)

フクシマからの ホームステイ 親子保養 受け入れに ご協力をお願いします

「かみしほろ5000本のひまわりの会」では、今夏も4回目となる「フクシマからのホームステイ 親子保養の受け入れ」を行います。

▶ご協力をお願いしたいこと

- 小学生のホームステイの受け入れ
- 親子保養向けの空き家の提供
- 滞在中の支援ボランティア など

※お問い合わせやご協力いただける方は、お手数ですが、下記までご連絡くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

【連絡先】

かみしほろ5000本のひまわりの会 事務局
あきたひろむ
秋田裕夢 ☎090-3773-6892

(☎011-121-17471)まで

※金融機関との相談やお問い合わせは、中小企業基盤整備機構北海道本部

①法人と個人の資産・経理が明確に分離されている場合等において個人保証が不要となること

②多額の個人保証を行っていても、経営者が行き詰まる前に、早めに事業再生や廃業を決断した際に一定の生活費等が残ることを定める「経営者保証に関するガイドライン」が、中小企業庁・金融庁主導のもと、策定されました。

中小企業・小規模事業の 経営者のみなさんへ

受けたり、事業が破綻しても一定の生活費などを残すことができるルールができました。

とかち帯広空港がもっと便利に！

8月の1か月間、日本航空が日、月、水、金曜日の週4往復で、とかち帯広空港から中部国際空港への直行便を運航します。

この夏、 名古屋へ直行便

	中部	帯広
JAL3303	11:10	13:10
JAL3304	17:15	15:20

8月に日本航空が名古屋線を再開します。7月には、エア・ドウの航空機が一部大型化。とかち帯広空港がますます便利になります。

※お問い合わせ先：とかち帯広空港事務所(☎64-5320)

♣山菜採りでの事故に注意！

例年5月から6月にかけて、山菜採りに行って迷ったり、沢へ転落するなどの事故が起きています。慣れている場所でも油断せず、自然への配慮、入山のマナー、行き帰りの交通安全に十分注意し、楽しい山菜採りにしましょう。

【山菜取りの心構え】

- 行き先を必ず家族などに知らせましょう
- 単独での入山はできるだけやめましょう
- 目立つ服装等に配意しましょう
- 通信手段（携帯電話、無線機など）や笛、ラジオ、非常食、テープ、懐中電灯等を携帯しましょう
- 迷ったら落ち着いて行動しましょう
- ヒグマに注意しましょう

やっています！避難訓練



3月に避難訓練を実施した施設は次のとおりです。（消防把握分）

糠平館観光ホテル、糠平温泉ホテル、電源開発上士幌電力所

※防火管理者が選任されている施設は避難訓練が必要です。実施する際は消防署にお知らせください。



火の用心

平成26年3月31日現在の出場状況

- ◆火災出動 3件（うち3月1件）
- ◆救急出場 71件（うち3月23件）

※お問い合わせ先：上士幌消防署予防第1係(☎2-2519)